

1. 事業報告

(1) 概況

令和4年度は、当法人が社会福祉法人として、指定障害福祉サービス事業所を運営して12年目の年度となりました。

基本事業は、従前の生活介護事業と就労継続支援B型事業の多機能型事業所の「ワークジョイまつどセンター」及び、共同生活援助事業(グループホーム)の「ジョイホーム五香」「ジョイホーム矢切」「ジョイホームきよしヶ丘」において、利用者の更なるニーズの実現に向け支援の充実を図り、3事業の運営・利用者及び入居者の支援を行ってまいりました。

① 「ワークジョイまつどセンター」(多機能型事業所)の運営について

多機能型事業所の「ワークジョイまつどセンター」においては、新型コロナウイルス感染症の予防・拡大防止対策に取り組むなかで、継続して働く機会、創作活動の場の提供及び相談・助言等の支援の充実努めること、毎日安心して生活が送れるように努めること、利用者の方々の自立と社会参加及び福祉の増進に寄与する事業展開を念頭に置いて実施してまいりました。

生活介護事業にあつては、コロナ禍でも楽しく取り組める余暇活動や健康維持活動の実施、さらに利用者の皆さんがワクワクするような行事の日を毎月設けて実施するなど、充実した日中生活が送れるように利用者支援を行ってまいりました。就労継続支援B型事業にあつても、コロナ禍においても継続した事業の提供が出来るよう感染症対策を心掛け、さらに新たな受注先の開拓により、充実した作業の提供及び、支援の質の向上を図って利用者支援を行ってまいりました。

また、支援検討会議や研修を通し職員のスキルアップと支援の質の向上に努め、常に利用者にとって最善であることを意識した支援を心がけてまいりました。これからも、支援検討会議や職員研修を充実させて、職員一人一人のスキルアップと支援の質の向上を図り、常に利用者主体の事業所として全職員のチームワークで利用者支援に努めてまいります。

(ア) 就労継続支援B型事業(定員60名)について

感染症対策を心掛け、充実した働く機会の場を継続して提供することに努めてまいりました。また、利用者の希望による作業参加を重視することで働くことに対するモチベーションの向上と、様々な作業等に挑戦する機会を多く作り、出来る事を増やすことで、苦手な分野や新たな挑戦に意欲的に取り組めるように創意工夫をして行ってまいりました。

受注事業については、従前の箱折り・アロマケースの組立・コンタクト用品の袋詰め、タンブラーの組立やトートバッグの袋詰め、新規に大手通販会社の商品のラベル貼りの作業を受注し工賃向上に努めました。令和4年度も利用者に継続して作業を提供することが出来、なお工賃向上にも繋げることが出来ました。

また、松戸市から請け負っている除草作業等については、安全を考慮し夏の猛暑

期の実施は避けましたが、契約期間内に終了することが出来ました。さらに、江戸川河川敷のゴミ処理作業においても、例年同様に実施することが出来ました。

常盤平駅北口第1自転車駐車場管理については、就労希望の利用者に、一般就労に向けた必要な知識、能力を習得するための支援の場として、サービス管理責任者を中心にB型の担当職員による定期的な巡回支援で、従事利用者の接客意識の向上を図る支援を充実させてまいりました。また、松戸市交通政策課と連携し施設整備やクレーム対応に取り組んでまいりました。

生産事業については、花苗栽培は、団地のプランターや、高齢者施設の花壇の植え付け、毎回購入してくださっているお客様等への販売で売り上げに繋げてきました。縫製品製作では、従前のビル管理業者への雑巾の製作の他、デザイン性豊かなマイバッグや巾着袋等の製作に力を入れました。また、新たに企業からの雑巾の受注により、収入に繋がりました。さらに令和4年度は、感染症対策に心掛けて緑と花のフェスティバル、大農業まつり、ふれあいフェスティバル、市役所内の福祉ショップなどのバザーやイベント等の参加も再開し、販売を通し利用者のモチベーションの向上と工賃に繋がりました。

「ジョイペーカーリーなごみ」の運営については、5月にオープンした柏高島屋店舗内のパンのセレクトショップは、11月末で閉店という残念な結果になってしまいましたが、なごみのパンが柏高島屋でも販売できるパンであることが認められました。利用者にとっても職員にとっても大きな励みになっています。

令和4年度は、イトインおよび、市役所への配達も通常再開し、コロナ禍も休業することなく継続して事業を展開することが出来ました。店舗への来店者も増え、収入は令和3年度より大幅に増加することが出来ました。

就労関連の社会資源の見学、及び、余暇活動等の社会参加活動においては、新型コロナウイルス感染症の拡大・感染予防のため、実施を見送りました。就労については、利用者のニーズに沿った就労の実現に向けて支援に努めてまいります。

(イ) 生活介護事業（定員20名）について

令和4年度は、特別支援学校を卒業した2名の方が新しく利用者となり、更ににぎやかになりました。活動は感染症対策に心掛け、生産活動及び創作活動、余暇・健康維持活動の場の提供を主に継続した活動と支援の充実を図ってまいりました。

生産活動については、令和4年度も、おしぼりや箸の袋詰め、トンゴの組み立て等の簡易的な作業と、地域新聞の折り・ポストイング作業を仕事量が減ることなく継続して実施することに努めてまいりました。また、B型事業の利用者と共に花苗栽培や松戸市から請け負っている除草作業及び江戸川河川敷のゴミ処理等を行い、工賃に繋がりました。

創作活動については、アイロンビーズ、刺し子布巾、アクリルスポンジ等の手芸、室内装飾品などの製作に取り組みました。

社会見学等については、新型コロナウイルス感染症の拡大・感染予防のため、

残念ながら令和4年度の実施も見送りました。その分、センター内でも楽しめる行事（夏まつり・ハロウィンミニイベント・紅白歌合戦他）や市内外の公園への散策を取り入れて、日常生活の拡大及び生活の充実を図りました。また、10分ダンス等の健康維持活動をとおして、身体機能等の維持・向上のための支援を図りました。

② 「共同生活援助(グループホーム)」の運営について (定員 総計19名)

共同生活援助事業(グループホーム)にあつては、松戸市から令和4年3月8日付でジョイホーム矢切で障害者虐待が発生している旨の通報があつたため調査を行いたいと通知がありました。令和4年4月にグループホーム全職員と対象利用者への松戸市職員と虐待防止センター職員による聞き取り調査が行われた結果、令和4年6月1日付の松戸市からの通知で当時の管理者による障害者虐待(心理的虐待と身体的虐待)ありと虐待認定をうけました。その後、経営会議、各グループホームの世話人会議、職員・保護者の面談等を実施し、グループホームの運営を開始してからの6年間の状況と今回、虐待認定されたことについての経緯を伺っていくと、4つのホームのうち3つのホームは、他法人から継承したグループホームで、それまでのやり方を大きく変えなくてはならなかつたことに加え、新規で立ち上げたジョイホーム五香の運営のほとんどを前管理者に任せて法人全体のバックアップ体制が十分でなかつたことなどから管理者の業務を逼迫させ、身体的にも精神的にも過重な負担を強いてしまつたことで一方的な支援となり今回の虐待と認定された行為に至つてしまつた大きな要因でした。

令和4年9月7日に理事・評議員の皆様にもお集まりいただき、法人全体で抜本的な改善策を検討しました。新たな管理者およびサービス管理責任者の採用ならびに正規職員の登用など、管理者に過重な負担がかからない人員配置の実施、世話人会議等への出席、緊急時の対応等、法人全体でグループホームをバックアップする体制の整備、利用者・保護者・職員が意見や相談がしやすい風通しの良い環境づくり、充実した研修の実施など、法人が責任をもってグループホーム事業を運営していくことを明記し、「改善報告書」を令和4年9月30日に松戸市に提出いたしました。

改善に向けて、経営会議、保護者の面談、各グループホームの世話人会議に理事長および法人本部の職員が出席するなど取り組んできました。

前管理者が令和4年12月末日で退職したため、管理者不在の期間は、各グループホームのリーダーを始め、世話人、生活支援員、調理スタッフにご尽力いただきました。さらに、令和5年2月1日に、新しいサービス管理責任者が着任し、グループホームの運営に尽力していただいています。

令和5年2月14日(月)に松戸市職員と虐待防止センター職員によるモニタリングが実施され、「改善報告書」の項目で未改善の事項について、実施計画及び実施後の「実施状況報告書」を令和5年2月28日に松戸市に提出いたしました。

令和5年4月1日には念願の新しい管理者が着任し、2月に入職したサービス管理責任者、世話人（非常勤職員）から正規職員への登用、全ホームにリーダーの配置が実現しグループホームの人員配置の体制が整って令和5年度を出発することができました。

毎月の世話人会議や緊急時の対応、研修等法人単位で取り組み、虐待は、絶対に起こさない・起こさせないために法人全体でグループホームの改善・運営に努めてまいります。

運営方針である「入居者の皆さんが共同生活をしていく中で、住みよいホームとなること」を常に念頭に置いて、安全で安心して自分の希望する生活が送れること、日々のホームでの生活の充実に向け入居者支援をしてまいります。

③ ご家族との連携

令和4年度においても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に配慮して「家族・職員の会エール」の総会・定例会、グループホームの総会等の開催は見送りました。家庭との連携として、電話や検温・体調カードによる毎日の在宅支援及び健康観察の実施、ワクチン接種の予約および同行の支援は引き続き行うとともに、ジョイ通信および文書等による事業所やホーム内の利用者の様子や感染症の状況報告、感染症関連の情報発信などを通して、ご家族と連携を図ってまいりました。

③ 地域における取組及び住民との交流

特別支援学校・短大・専門学校等の実習生の受け入れについては、学校側の感染症対策が行き届いていることを踏まえ、センターとしても感染対策をしっかりとしたうえで積極的に受け入れました。ボランティアの受け入れおよび「家族・職員の会エール」のご家族の方による作業支援や販売応援は見送りました。

地域との交流については、感染症対策をしっかりと行ったうえで、町会の参加および町会への施設の提供等を行いました。しかし、近隣地域の方々参加型の「ジョイふれあいまつり」は、令和4年度も開催を見送りました。

また、「地域における公益的な取組」について、今後も創意工夫をしていく中で、地域における多様な公益的取組を実施し、地域社会への貢献を図ってまいります。